

## 2011年度の教育予算の拡充と教職員定数の改善を求める意見書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことです。

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっています。子どもたちは、様々な価値観や個性・ニーズを持っており、一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、1クラスの学級規模を引き下げる必要があります。

福島県では、2002年度（平成14年度）に小学校1年と中学校1年で30人学級を実施しました。その後、2005年度（平成17年度）からは、小中学校全学年で県単独の少人数教育が実施されています。県教委の調査（平成19年度）では、児童生徒は「勉強がわかるようになった」「先生と子どもが話をする機会が増えた」、保護者は、「丁寧に見てもらえるようになった」、教員は「個に応じた指導ができる」「指導面で早期に対応できる」など、それぞれの立場で少人数教育の良さを実感していることが明らかになりました。また、生活面での指導の充実にも成果が見られ、暴力行為やいじめの減少にもつながっています。

少人数教育は大きな成果を上げています。そして、児童生徒、保護者、教職員の多くは少人数教育の継続を望んでいます。今後さらに充実した少人数教育を行うためにも、国の財政負担と責任で学級編制基準を30人以下とする標準定数法の改正が必要です。そして、充実した教育を進めるためにも、義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国負担割合を二分の一に回復するなど教育予算の拡充が必要です。また、地方財政が厳しい中でも教育諸条件整備を進められるように、学校施設整備費・図書費・教材費・就学援助・奨学金など国の教育予算の拡充を進める必要があります。

このような理由から、下記の事項の実現について、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

### 記

1. 子どもたちに豊かな教育を保障するために、義務教育費国庫負担制度を堅持し、少人数学級を標準とする教職員定数の早期改善と、学校施設整備費・図書費・教材費・就学援助・奨学金など、2011年度の教育予算拡充を図ること。

平成22年6月29日

福島県伊達市議会議長 吉 田 一 政

総務大臣	原口	一博	様
財務大臣	野田	佳彦	様
文部科学大臣	川端	達夫	様